

### 3 「健やか親子21」最終評価報告

ここでは、平成26年4月に「健やか親子21」の最終評価等に関する検討会が出した報告の概要を一部抜粋して紹介します。

#### (1) 「健やか親子21」の趣旨

平成13年から開始された「健やか親子21」は、20世紀の母子保健の取組みの成果を踏まえ、残された課題と新たな課題を整理するとともに、課題それぞれについての目標を設定することにより関係者、関係機関・団体が一体となって母子保健に関する取組を推進する国民運動であり、21世紀の母子保健の主要な取組を提示するビジョンです。

併せて、「健やか親子21」は、安心して子どもを産み、健やかに育てることの基礎となる少子化対策としての意義に加え、少子・高齢社会において、国民が健康で明るく元気に生活できる社会の実現を図るための国民の健康づくり運動（健康日本21）の一翼を担うものです。

#### (2) 最終評価の概要

主要課題ごとに設けた69の指標の74項目について分析を行ったところ、課題別の達成状況は次のとおりでした。

<4つの主要課題>

- ① 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進
- ② 妊娠・出産に関する安全性と快適性の確保と不妊への支援
- ③ 小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備
- ④ 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減

最終評価における課題別の指標の達成状況

		課題1	課題2	課題3	課題4	項目計	
改善した	目標を達成した	4	7	8	1	20	27.0%
	目標に達していないが改善した	9	6	16	9	40	54.1%
変わらない		1	1	1	5	8	10.8%
悪くなっている		1	0	1	0	2	2.7%
評価できない		1	0	0	3	4	5.4%
計		16	14	26	18	74	100.0%

策定時の数値と直近値とを比較して、「改善した（目標を達成した）」は27.0%（20項目）、「改善した（目標に達していないが改善した）」は54.1%（40項目）、「変わらない」は10.8%（8項目）、「悪くなっている」は2.7%（2項目）、「評価できない」は5.4%（4項目）でした。

### (3) 母子保健事業の推進のための課題

- 母子保健に関する計画策定や取組・実施体制等に地方公共団体間の格差があること
- 母子保健事業の推進のための情報の利活用
  - ・ 健康診査の内容や手技の標準化
  - ・ 情報の利活用の促進（問診内容等情報の地方公共団体間の比較が困難、情報の分析・活用ができていない地方公共団体がある、関連機関の間での情報共有が不十分）

### (4) 各指標の分析から見えた課題

「健やか親子21」の最終評価等に関する検討会」の議論から、最終評価において、大きく6つの課題に整理しました。

- ① 思春期保健対策の充実
- ② 周産期・小児救急・小児在宅医療の充実
- ③ 母子保健事業間の有機的な連携体制の強化
- ④ 安心した育児と子どもの健やかな成長を支える地域の支援体制づくり
- ⑤ 育てにくさを感じる親に寄り添う支援
- ⑥ 児童虐待防止対策の更なる充実

### (5) 「健やか親子21（第2次）」の10年後に目指す姿

最終評価及び検討会での議論から、大きく2つの方向性が共有されました。1つ目は、日本全国どこで生まれても、一定の質の母子保健サービスが受けられ生命が守られるという地域間での健康格差の解消が必要であるということ。そして2つ目は、疾病や障害、経済状態等の個人や家庭環境の違い、多様性を認識した母子保健サービスを展開することが重要であるということです。これらより、10年後に目指す姿を「すべての子どもが健やかに育つ社会」としました。子どもの健やかな発育のためには、子どもへの支援に限らず、親がその役割を發揮できるよう親への支援をはじめ、地域や学校、企業といった親子を取り巻く温かな環境の形成や、ソーシャル・キャピタルの醸成が求められます。また、このような親子を取り巻く支援に限らず、当事者が主体となった取組（ピアサポート等）の形成も求められます。



(6) 「健やか親子21(第2次)」の課題の構成

「すべての子どもが健やかに育つ社会」の10年後の実現に向けて、3つの基盤課題(「切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策(基盤課題A)」、「学童期・思春期から成人期に向けた保健対策(基盤課題B)」、「子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり(基盤課題C)」



と、2つの重点課題(「育てにくさを感じる親に寄り添う支援(重点課題①)」と「妊娠期からの児童虐待防止対策(重点課題②)」を設定しました。

3つの基盤課題は、現行の「健やか親子21」でも扱ってきた、従来からの施策や取組の確実な実施や更なる充実を目指して設定しました。

基盤課題Aと基盤課題Bには従来から取り組んできたが引き続き改善が必要な課題や、少子化や家族形態の多様化等を背景として新たに出現してきた課題があり、ライフステージを通してこれらの課題の解決が図られることを目指します。

基盤課題Cは、これら2つの基盤課題Aと基盤課題Bを広く下支えする環境づくりを目指すための課題として設定しました。

2つの重点課題は、様々な母子保健課題の中でも、基盤課題A～Cでの取組をより一歩進めた形で重点的に取り組む必要があるものとして設定しました。

また、医療施策に特化した指標等については、医療計画等の他の計画において対応することとしました。

## 健やか親子21(第2次) イメージ図

